

放射線量などの測定状況

問い合わせ先

- ▷放射線全般…放射線対策室 ☎46-2125
- ▷農産物測定…農林振興課 ☎46-5564
- ▷給食食材測定…教育委員会 ☎46-5576

【表1】町内農産物などの測定結果

品目	産地	測定件数	放射性セシウム134と137の合計値(ベクレル/kg)	備考
たけのこ	長島	3	☉不検出☉12	
タラノメ	平泉	1	18	

- ▷測定日は4月12日～5月10日
- ▷本測定はNaIシンチレーション検出器を使用しています。
- ▷「不検出」は放射性物質が検出定量下限値未満であることを示します。検出下限値は1kg当たり20ベクレルです。
- ▷測定件数が複数の品目は、最低値と最高値を表示しています。
- ▷野生山菜類については、高い放射線量が検出されているものもありますので、町に簡易検査を依頼するなど、安全を確認したうえでお使いください。

学校給食食材の測定結果

学校や保育所で使用・提供される給食食材や給食の放射性セシウムを測定した結果、全ての食材、学校給食で不検出の結果となりましたので、安全が確認されています。

▶食材測定品目(産地)

キダイズ(長島)、キャベツ(平泉)、タケノコ(長島)、ナガネギ(平泉)、ニラ(長島)

▶測定日…4月18日～5月11日

【表2】定点地点放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

測定場所	測定高		
	5m	50m	1m
平泉中学校(校庭)	0.04	0.05	0.04
平泉小学校(校庭)	0.04	0.05	0.04
長島小学校(校庭)	0.04	0.04	0.04
二葉きりぎり園(園庭)	0.05	0.05	0.05
長島保育所(園庭)	0.05	0.04	0.05
平泉駅(駐輪場付近)	0.12	0.10	0.09
中尊寺駐車場(トイレ付近)	0.06	0.06	0.06
毛越寺駐車場(トイレ付近)	0.08	0.08	0.09
志羅山児童館(砂場付近)	0.05	0.05	0.05
瀬原公民館(神社前)	0.08	0.10	0.10
2区公民館(玄関前)	0.07	0.06	0.06
戸内コミュニティセンター(グラウンド)	0.06	0.05	0.05
4区ふれあいセンター(玄関前)	0.07	0.07	0.07
下達谷公民館(玄関前)	0.05	0.05	0.05
河原商店(十字路付近)	0.06	0.07	0.07
7区公民館(駐車場中央)	0.11	0.11	0.10
第3分団(屯所前)	0.06	0.06	0.06
佐野公民館(玄関前)	0.08	0.07	0.06
祇園公民館(玄関前)	0.10	0.09	0.09
11区公民館(玄関前)	0.14	0.15	0.11
12区公民館(玄関前)	0.08	0.07	0.06
義経堂駐車場(町有地分)	0.08	0.07	0.07
14区公民館(玄関前)	0.09	0.09	0.09
長部地区交流センター(入口付近)	0.06	0.06	0.06
16区公民館(玄関前)	0.08	0.08	0.07
俄坂公民館(玄関前)	0.09	0.09	0.08
18区公民館(玄関前)	0.14	0.12	0.10
コミュニティセンター悠悠(玄関前)	0.11	0.09	0.08
20区コミュニティセンター(玄関前)	0.09	0.07	0.07
21区ふれあいセンター(玄関前)	0.08	0.06	0.06
観自在王院跡(★)	0.11	0.11	0.10
金鶏山(★)	0.10	0.10	0.09
無量光院跡(★)	0.06	0.07	0.05

▷測定日は5月2日～12日

▷★印の場所は、それぞれ4～5地点ほど計測し高さ毎にそれぞれ平均した数値です。



☆みんなの広場☆

6月4日の「虫歯予防デー」を前に、保健センターの職員に虫歯予防について伺いました。「普段私たちが目にしている飲み物や食品にはどのくらい砂糖が入っているのかを知り、おやつを選ぶようにしましょう」と栄養面からのお話や、歯の磨き方についても「仕上げ磨きは小学校低学年まで見てあげるのが好ましく、歯ブラシは子ども自身が使う物と、仕上げ磨きの2本を準備し、子どもを膝に寝かせながら仕上げ磨きをしてあげると良いですね」とのアドバイスを聞き、みんなで実際に歯磨きを体験しました。

6月の予定

- ◎園開放日(園庭・園舎)
 - ▽子育て支援センター 毎週月・水・金曜日
 - ▽長島保育所 毎週水曜日
- ◎みんなの広場(※活動内容変更)
 - ミニ遠足 8日(水)
 - ※町内を散策してから、みんなでお弁当を食べます。
- ◎のびのびクラブ
 - バス遠足 22日(水)
 - 東北ニュージールランド村 目的地的に変更になりました。※申込期限は6月15日(水)です。定員になり次第締切となります。
- ◎給食試食会 28日(火)
- 問い合わせ先
 - 子育て支援センター(平泉保育所内) ☎46-2767



「家庭でも歯磨きや仕上げ磨きを習慣づけて虫歯を予防していきましょう。」

歯磨き上手にできたかな？

許可が必要です 史跡指定地での現状変更

当町には9つの国指定史跡・名勝があります(注1)。これらは我が国の歴史を理解したり、景観上・芸術上欠くことのできない重要なものです。

史跡などは現状のまま保存することが原則です。それぞれ円滑な保護を図るため保存管理計画が定められています。土地所有者などがやむを得ず史跡内で現状を変更しようとする場合は次のような手続きになります。

- ① 史跡内では史跡の現状を変更し、その保存に影響を及ぼす行為をする場合(注2)には、文化財保護法第125条第1項の規定により現状変更の許可が必要です。また建物の解体や工作物・埋設物などの撤去も許可が必要になります。
- ② 原則として事前に発掘調査を実施します。調査により現状変更行為が適切かどうか判断します。
- ③ 許可申請書を提出していただき、審査で決定されます。許可者は文化庁長官(一部は県教委に委任)です。
- ④ 申請から審査を経て結果が出るまで2～3カ月かかります。県教委許可案件の場合は1カ月程度です。
- ⑤ 許可後に申請内容などを変更しようとするときは、変更することについて許可を受けなければなりません。
- ⑥ 現状変更完了後、速やかに終了報告書を提出し

ていただきます。

(注1)特別史跡中尊寺境内、特別史跡毛越寺境内附鎮守社跡、特別名勝毛越寺庭園、名勝旧観自在王院庭園、特別史跡無量光院跡、史跡柳の御所・平泉遺跡群(柳の御所遺跡・倉町遺跡)、史跡金鶏山、史跡達谷窟、名勝おくのほそ道の風景地(金鶏山・高館・さくら山)

(注2)建築物の新・増・改築▷工作物の設置や改修▷仮設物の設置▷管や側溝・ケーブルなどの埋設や改修▷土工事などによる掘削や造成▷地面の舗装▷道路や水路の改修や補修▷樹木の伐採一など

問い合わせ先…平泉文化遺産センター ☎46-4012



町内で行われている発掘調査の様子

情報公開条例・個人情報保護条例の運用

平泉町情報公開条例および平泉町個人情報保護条例に基づき、条例の運用状況を以下の通り公表します。

◎27年度の行政情報開示請求

	町長	議会	教育委員会	選挙管理委員会	監査委員	農業委員会	固定資産評価審査委員会
請求件数	3	0	0	0	0	0	0

※情報公開制度とは、町民の知る権利と町政への参加を推進し、開かれた行政の実現を図るため、行政情報を公開する制度を指します。

◎27年度の個人情報開示・訂正請求

	町長	議会	教育委員会	選挙管理委員会	監査委員	農業委員会	固定資産評価審査委員会
請求件数	0	0	0	0	0	0	0

※個人情報保護制度とは、個人の権利利益の侵害の防止を図るため、個人情報を公開する制度を指します。

問い合わせ先…まちづくり推進課 ☎46-5578

水を大切に

第58回 水道週間



6月1日から7日は、第58回水道週間です。水は私たちの暮らしと命を守るために無くてはならないものです。また水は限りある資源です。無駄にしないよう大切にしましょう。

水道週間の一環として児童書道展を開催し、町内小学校と一関市立舞川小学校の児童(3年生と6年生)の作品を役場に展示しますのでぜひご覧ください。

日程：6月24日(金)～6月30日(木)

会場：役場1階町民ホール

問い合わせ先：建設水道課 ☎46-5569